

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【中間会計期間】	第109期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社 荘内銀行
【英訳名】	THE SHONAI BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 國井英夫
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
【電話番号】	鶴岡（0235）22局5211番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 上野雅史
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 株式会社荘内銀行仙台支店
【電話番号】	仙台（022）222局5161番
【事務連絡者氏名】	仙台支店長 天野義之
【縦覧に供する場所】	株式会社荘内銀行仙台支店 （宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号） 株式会社荘内銀行東京支店 （東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階） （注）東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	12,947	11,680	13,322	23,842	23,429
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	61	1,463	1,763	12,701	1,888
連結中間純利益	百万円	58	830	1,018		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				7,533	978
連結純資産額	百万円	38,225	36,024	36,691	28,674	36,073
連結総資産額	百万円	877,057	945,448	1,022,800	924,814	1,000,098
1株当たり純資産額	円	308.78	291.62	302.43	230.78	291.48
1株当たり中間純利益	円	0.48	6.84	8.39		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失金額)	円				62.05	8.06
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.27	3.74	3.58	3.02	3.53
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.76	9.11	9.39	8.89	9.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,655	14,964	28,366	2,242	33,297
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	899	18,536	28,106	98	35,399
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,397	39	689	4,998	810
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	18,974	18,370	20,016		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				21,984	19,070
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	861 〔850〕	877 〔828〕	786 〔722〕	849 〔856〕	864 〔804〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、各中間連結会計期間及び平成21年度においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、平成20年度においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 委員会設置会社に移行した平成20年度を除き、執行役員を従業員数に含めております。なお、平成21年10月にフィデアホールディングス株式会社設立に伴い、監査役会設置会社に移行しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	12,446	11,166	12,808	22,766	22,347
経常利益 (は経常損失)	百万円	140	1,431	1,897	12,516	1,823
中間純利益	百万円	78	848	1,079		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				7,536	978
資本金	百万円	14,200	14,200	7,000	14,200	7,000
発行済株式総数	千株	122,866	121,320	121,320	122,866	121,320
純資産額	百万円	37,545	35,436	36,731	28,045	35,403
総資産額	百万円	872,524	941,116	1,022,840	919,904	995,630
預金残高	百万円	767,418	833,207	873,650	801,708	864,233
貸出金残高	百万円	641,529	700,801	724,605	693,108	720,979
有価証券残高	百万円	167,410	185,463	226,032	160,234	203,205
1株当たり配当額	円	3.00			3.00	6.00
自己資本比率	%	4.30	3.76	3.59	3.04	3.55
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.73	9.00	9.45	8.88	8.93
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	745 〔666〕	770 〔690〕	779 〔713〕	731 〔671〕	755 〔714〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 委員会設置会社に移行した第107期を除き、執行役員を従業員数に含めております。なお、平成21年10月にフィデアホールディングス株式会社設立に伴い、監査役会設置会社に移行しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業の内容については、関係会社の異動に伴い、銀行業務のみとなっております。

主要な関係会社については、株式会社フィデアベンチャーキャピタルの第三者割当増資を当行の親会社であるフィデアホールディングス株式会社（以下「フィデアホールディングス」という。）が主として引受けて子会社化し、フィデアホールディングスが株式会社フィデア総合研究所の株式を取得したことにより連結子会社としております。また、これらに伴い当行の株式保有割合が減少したこと等により、荘銀カード株式会社及び株式会社ISBコンサルティングが当行の関係会社に該当しないこととなりました。

なお、平成22年6月18日付で株式会社荘銀ベンチャーキャピタルは、株式会社フィデアベンチャーキャピタルへ、平成22年7月1日付で株式会社荘銀総合研究所は、株式会社フィデア総合研究所へ商号を変更しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

荘銀カード株式会社
株式会社フィデアベンチャーキャピタル
株式会社フィデア総合研究所
株式会社ISBコンサルティング

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	銀行業務	合計
従業員数(人)	786 〔722〕	786 〔722〕

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員713人を含んでおりません。なお、関係会社に該当しなくなった4社の従業員数は次のとおりであります。

	クレジット・カード業務	調査研究業務	その他の業務
従業員数(人)	33	40	1

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。なお、関係会社に該当しなくなった4社における臨時従業員の平均人員数は次のとおりであります。

	クレジット・カード業務	調査研究業務	その他の業務
平均臨時従業員数(人)	8	7	1

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	779 〔713〕
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員705人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、荘内銀行従業員組合と銀行産業労働組合があり、組合員数は荘内銀行従業員組合1,133人（従業員632人、臨時従業員501人）、銀行産業労働組合1人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用情勢が依然厳しい状況でありながら、各種政策の効果などにより企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られました。しかし、輸出や生産の増勢が鈍化と共に、急激な円高が進んでいることから先行き不透明感が増しております。一方、山形県をはじめとした当行の営業エリアにおける経済状況は、公共投資が減少しているものの、雇用情勢及び個人消費の改善や鉱工業生産の増加が見られ、全体としては緩やかな景気回復局面にあります。

（業績）

このような経済環境のもと、グループ一丸となった営業推進を行い、国債等債券売却益や役務取引等収益の増加により連結ベースでの経常収益133億22百万円（前中間連結会計期間比14.0%増加）となり、役務取引等利益及び資金利益の増加により、経常利益は17億63百万円（前中間連結会計期間比20.4%増加）、中間純利益は10億18百万円（前中間連結会計期間比22.6%増加）となりました。

また、当行グループの中心であります銀行単体の業績は、経常収益128億8百万円（前中間会計期間比14.7%増加）、経常利益は18億97百万円（前中間会計期間比32.5%増加）、中間期純利益は10億79百万円（前中間会計期間比27.2%増加）となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、9.39%となり前中間連結会計期間末比0.28ポイント上昇しました。また、単体自己資本比率（国内基準）は、9.45%となり前中間会計期間末比0.45ポイント上昇しました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、283億66百万円の収入（前中間連結会計期間比134億2百万円増加）となりました。主に預金、譲渡性預金及びコールマネー等の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、281億6百万円の支出（前中間連結会計期間比95億69百万円減少）となりました。主に有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入を大幅に上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億89百万円の収入（前中間連結会計期間比7億29百万円増加）となりました。主に劣後特約付社債の発行による収入の増加によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前中間連結会計期間末に比べ16億46百万円増加し、200億16百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加し、国内外の市場金利の低下により預金等利息が減少したことにより、国内業務部門では75億6百万円、国際業務部門では15百万円、全体では74億90百万円（前中間連結会計期間比1億14百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、投資信託及び生命保険等の窓口販売による手数料収入の増加、費用面ではA T Mの提携に伴う手数料の縮減に努め、国内業務部門では17億16百万円、国際業務部門では7百万円、全体では17億24百万円（前中間連結会計期間比5億30百万円増加）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門では国債等債券償却、国際業務部門では国債等債券償還損が発生したことにより、国内業務部門では1億32百万円、国際業務部門では2百万円、全体では1億34百万円（前中間連結会計期間比2億49百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	7,345	31		7,376
	当中間連結会計期間	7,506	15		7,490
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	8,656	70	37	8,689
	当中間連結会計期間	8,620	7	23	8,605
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,310	39	37	1,312
	当中間連結会計期間	1,114	23	23	1,114
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,185	8		1,194
	当中間連結会計期間	1,716	7		1,724
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,125	12		2,137
	当中間連結会計期間	2,582	11		2,594
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	939	3		943
	当中間連結会計期間	865	3		869
その他業務収支	前中間連結会計期間	365	18		384
	当中間連結会計期間	132	2		134
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	385	18		403
	当中間連結会計期間	1,623	23		1,647
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	19			19
	当中間連結会計期間	1,490	21		1,512

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間1百万円）を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間における資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門では地方公共団体向け貸出金及び住宅ローンの増加並びに有価証券の効率的運用に努めたことから前中間連結会計期間比812億54百万円増加して9,754億60百万円となり、国際業務部門では有価証券運用が減少したことから前中間連結会計期間比29億74百万円減少して171億69百万円となりました。利回りについては、国内業務部門では市場金利の低下に伴う貸出金利回及び債券利回の低下により前中間連結会計期間比0.17ポイント低下して1.76%となり、国際業務部門では債権利回の低下により前中間連結会計期間比0.60ポイント低下して0.09%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門では個人を中心に預金が伸長したこと等から前中間連結会計期間比810億6百万円増加して9,631億92百万円となり、国際業務部門では国内業務部門との資金貸借が減少したことから前中間連結会計期間比29億80百万円減少して172億5百万円となりました。利回りについては、国内外の市場金利の低下を要因として預金等の利回りが低下し、国内業務部門では前中間連結会計期間比0.06ポイント低下して0.23%となり、国際業務部門では前中間連結会計期間比0.11ポイント低下して0.27%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	894,205	8,656	1.93
	当中間連結会計期間	975,460	8,620	1.76
うち貸出金	前中間連結会計期間	695,353	7,763	2.22
	当中間連結会計期間	722,615	7,600	2.09
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	152	0	1.25
	当中間連結会計期間	89	0	1.25
うち有価証券	前中間連結会計期間	162,797	831	1.01
	当中間連結会計期間	222,455	976	0.87
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	13,907	8	0.11
	当中間連結会計期間	12,383	6	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	779	0	0.04
	当中間連結会計期間	740	0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	882,186	1,310	0.29
	当中間連結会計期間	963,192	1,114	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	826,770	1,076	0.25
	当中間連結会計期間	875,334	886	0.20
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	37,588	72	0.38
	当中間連結会計期間	38,454	36	0.18
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,911	2	0.14
	当中間連結会計期間	527	0	0.11
うち借入金	前中間連結会計期間	5,838	78	2.67
	当中間連結会計期間	37,751	76	0.40

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,594百万円、当中間連結会計期間1,497百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間991百万円、当中間連結会計期間999百万円)を、それぞれ控除しております。

2. 金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間 1 百万円、当中間連結会計期間 1 百万円）を控除しております。
3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、一部月末ごとの残高に基づく平均残高を利用してあります。
4. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については控除しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	20,143	70	0.69
	当中間連結会計期間	17,169	7	0.09
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	17,897	69	0.77
	当中間連結会計期間	14,447	6	0.09
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	806	0	0.23
	当中間連結会計期間	833	0	0.22
うち預け金	前中間連結会計期間	49	0	0.04
	当中間連結会計期間	1	0	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	20,186	39	0.38
	当中間連結会計期間	17,205	23	0.27
うち預金	前中間連結会計期間	1,737	1	0.13
	当中間連結会計期間	2,320	0	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	162	0	0.93
	当中間連結会計期間	65	0	0.51
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間 4 百万円、当中間連結会計期間 6 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末 T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 3. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等を含めてあります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺 消去額 （ ）	合計	小計	相殺 消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	914,349	18,283	896,065	8,726	37	8,689	1.93
	当中間連結会計期間	992,629	14,817	977,811	8,628	23	8,605	1.75
うち貸出金	前中間連結会計期間	695,353		695,353	7,763		7,763	2.22
	当中間連結会計期間	722,615		722,615	7,600		7,600	2.09
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	152		152	0		0	1.25
	当中間連結会計期間	89		89	0		0	1.25
うち有価証券	前中間連結会計期間	180,694		180,694	901		901	0.99
	当中間連結会計期間	236,903		236,903	983		983	0.82
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	14,713		14,713	9		9	0.12
	当中間連結会計期間	13,217		13,217	7		7	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	829		829	0		0	0.04
	当中間連結会計期間	742		742	0		0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	902,372	18,283	884,089	1,350	37	1,312	0.29
	当中間連結会計期間	980,398	14,817	965,580	1,137	23	1,114	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	828,508		828,508	1,077		1,077	0.25
	当中間連結会計期間	877,655		877,655	887		887	0.20
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	37,588		37,588	72		72	0.38
	当中間連結会計期間	38,454		38,454	36		36	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,074		3,074	2		2	0.18
	当中間連結会計期間	592		592	0		0	0.15
うち借入金	前中間連結会計期間	5,838		5,838	78		78	2.67
	当中間連結会計期間	37,751		37,751	76		76	0.40

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間1,598百万円、当中間連結会計期間1,503百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間991百万円、当中間連結会計期間999百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 資金調達勘定のうち利息からは金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間1百万円）を控除しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及びその利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門では投資信託及び生命保険等の窓口販売が増加したこと等により前中間連結会計期間比4億57百万円増加して25億82百万円となり、国際業務部門では前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの11百万円となりました。全体では、前中間連結会計期間比4億57百万円増加して25億94百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門では現金自動預払機に係る提携関係費用の縮減に努めたこと等により前中間連結会計期間比73百万円減少して8億65百万円となり、国際業務部門では前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの3百万円となりました。全体では、前中間連結会計期間比73百万円減少して8億69百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,125	12	2,137
	当中間連結会計期間	2,582	11	2,594
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	354		354
	当中間連結会計期間	609		609
うち為替業務	前中間連結会計期間	435	11	446
	当中間連結会計期間	424	11	435
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	13		13
	当中間連結会計期間	13		13
うち代理業務	前中間連結会計期間	951		951
	当中間連結会計期間	1,107		1,107
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	14		14
	当中間連結会計期間	15		15
うち保証業務	前中間連結会計期間	201	0	201
	当中間連結会計期間	224	0	224
役務取引等費用	前中間連結会計期間	939	3	943
	当中間連結会計期間	865	3	869
うち為替業務	前中間連結会計期間	84	3	88
	当中間連結会計期間	83	3	87

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	831,247	1,848	833,095
	当中間連結会計期間	871,191	2,441	873,632
うち流動性預金	前中間連結会計期間	311,987		311,987
	当中間連結会計期間	326,935		326,935
うち定期性預金	前中間連結会計期間	514,214		514,214
	当中間連結会計期間	535,205		535,205
うちその他	前中間連結会計期間	5,045	1,848	6,893
	当中間連結会計期間	9,049	2,441	11,490
譲渡性預金	前中間連結会計期間	30,322		30,322
	当中間連結会計期間	29,597		29,597
総合計	前中間連結会計期間	861,570	1,848	863,418
	当中間連結会計期間	900,788	2,441	903,230

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	702,615	100.00	724,605	100.00
製造業	64,574	9.19	63,166	8.72
農業，林業	2,763	0.39	2,572	0.36
漁業	105	0.02	93	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	407	0.06	377	0.05
建設業	33,752	4.81	33,566	4.63
電気・ガス・熱供給・水道業	5,058	0.72	4,179	0.58
情報通信業	5,151	0.73	5,220	0.72
運輸業，郵便業	9,904	1.41	8,669	1.20
卸売業，小売業	47,240	6.72	45,021	6.21
金融業，保険業	28,192	4.01	25,079	3.46
不動産業，物品賃貸業	34,374	4.89	37,464	5.17
学術研究，専門・技術サービス業	1,219	0.17	1,432	0.20
宿泊業	17,293	2.46	11,565	1.60
飲食業	2,308	0.33	2,465	0.34
生活関連サービス業，娯楽業	8,404	1.20	8,073	1.11
教育，学習支援業	3,571	0.51	3,256	0.45
医療・福祉	15,044	2.14	15,747	2.17
その他のサービス	35,455	5.05	37,201	5.13
地方公共団体	72,446	10.31	98,513	13.60
その他	315,344	44.88	320,937	44.29
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	702,615		724,605	

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	78,915		78,915
	当中間連結会計期間	90,012		90,012
地方債	前中間連結会計期間	20,483		20,483
	当中間連結会計期間	50,826		50,826
社債	前中間連結会計期間	18,455		18,455
	当中間連結会計期間	27,281		27,281
株式	前中間連結会計期間	21,428		21,428
	当中間連結会計期間	19,035		19,035
その他の証券	前中間連結会計期間	32,280	14,588	46,868
	当中間連結会計期間	27,349	11,506	38,855
合計	前中間連結会計期間	171,564	14,588	186,153
	当中間連結会計期間	214,505	11,506	226,011

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	8,354	8,763	409
経費(除く臨時処理分)	6,647	6,616	30
人件費	3,185	3,198	13
物件費	3,151	3,102	49
税金	310	315	4
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	1,707	2,147	440
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,707	2,147	440
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	1,707	2,147	440
うち債券関係損益	96	23	120
臨時損益	276	250	25
株式関係損益	300	23	277
不良債権処理損失	114	86	28
貸出金償却		21	21
個別貸倒引当金繰入額			
その他の債権売却損等	114	64	49
その他臨時損益	462	187	275
経常利益	1,431	1,897	466
特別損益	55	63	7
うち固定資産処分損益	8	0	8
税引前中間純利益	1,486	1,960	473
法人税、住民税及び事業税	51	37	14
法人税等調整額	586	844	257
法人税等合計	638	881	242
中間純利益	848	1,079	230

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.91	1.74	0.17
（イ）貸出金利回	2.19	2.07	0.12
（ロ）有価証券利回	1.01	0.87	0.14
(2) 資金調達原価	1.70	1.52	0.18
（イ）預金等利回	0.26	0.20	0.06
（ロ）外部負債利回	1.83	0.40	1.43
(3) 総資金利鞘	0.21	0.22	0.01

（注）1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	10.72	11.87	1.15
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	10.72	11.87	1.15
業務純益ベース	10.72	11.87	1.15
中間純利益ベース	5.32	5.96	0.64

（注）1. 分母となる純資産平均残高は「（期首純資産の部 + 中間期末純資産の部）÷ 2」で算出しております。

2. ROE = 利益 ÷ 純資産平均残高 × 365日 ÷ 183日 × 100

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金等（未残）	863,529	903,248	39,719
預金等（平残）	866,279	916,196	49,916
貸出金（未残）	700,801	724,605	23,804
貸出金（平残）	693,510	722,042	28,532

（注）預金等 = 預金 + 譲渡性預金

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	616,952	650,360	33,408
法人	170,357	161,729	8,628
合計	787,310	812,089	24,779

（注）譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	299,199	309,282	10,083
住宅ローン残高	277,599	288,476	10,877
その他ローン残高	21,600	20,805	794

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	537,999	538,537	538
総貸出金残高	百万円	700,801	724,605	23,804
中小企業等貸出金比率	/ %	76.76	74.32	2.44
中小企業等貸出先件数	件	59,374	59,044	330
総貸出先件数	件	59,574	59,239	335
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.67	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	13	54	10	61
保証	1,621	6,565	1,493	5,402
計	1,634	6,620	1,503	5,463

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,200	7,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	12,056	18,808
	利益剰余金	11,258	12,209
	自己株式（ ）		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額（ ）		
	その他有価証券の評価差損（ ）		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	644	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額（ ）		
	のれん相当額（ ）		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	38,159	38,017
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計 (A)	38,159	38,017
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）			

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	806	804
	一般貸倒引当金	2,648	1,959
	負債性資本調達手段等	15,300	15,800
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,300	15,800
	計	18,754	18,563
	うち自己資本への算入額 (B)	18,754	18,563
控除項目	控除項目(注4) (C)	10,072	10,043
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	46,840	46,537
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	470,837	453,488
	オフ・バランス取引等項目	8,445	7,586
	信用リスク・アセットの額 (E)	479,282	461,074
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	34,516	34,151
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,761	2,732
	計(E) + (F) (H)	513,798	495,226
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.11	9.39
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.42	7.67

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,200	7,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	12,056	7,000
	その他資本剰余金		11,808
	利益準備金	2,447	
	その他利益剰余金	8,870	12,249
	その他		
	自己株式（ ）		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額（ ）		
	その他有価証券の評価差損（ ）		
	新株予約権		
	営業権相当額（ ）		
	のれん相当額（ ）		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	37,573	38,057
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計（A）	37,573	38,057
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	806	804
	一般貸倒引当金	2,014	1,959
	負債性資本調達手段等	15,300	15,800
	うち永久劣後債務（注2）		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,300	15,800
	計	18,120	18,563
	うち自己資本への算入額（B）	18,120	18,563
控除項目	控除項目（注4）（C）	10,072	10,043
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	45,620	46,577

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	466,357	453,528
	オフ・バランス取引等項目	8,372	7,586
	信用リスク・アセットの額 (E)	474,729	461,114
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	32,128	31,702
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,570	2,536
	計 (E) + (F) (H)	506,858	492,817
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.00	9.45
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.41	7.72

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86	76
危険債権	65	51
要管理債権	62	32
正常債権	6,988	7,261

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融分野におけるお客さまのニーズが高度化かつ多様化する中、規制の緩和と強化が同時に進展しており、新たな業務分野への参入や新しいビジネスモデルの構築が可能になるとともに、経営管理の高度化と充実をより重視した企業経営が求められております。また、景気の低迷が続き、資金需要が低迷する地域経済においては、銀行間競争が激化かつ多面化しており、収益性の向上が銀行経営における重要な課題となっております。あわせて、会計基準や新しい自己資本比率規制の変更を見据えながら、強固な経営基盤と財務基盤の構築に取り組んでいく必要があります。

当行は、平成21年10月1日に株式会社北都銀行と株式移転方式で共同持株会社フィデアホールディングス株式会社を設立し、経営統合いたしました。フィデアグループは、「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことを理念としております。オープンプラットフォーム型経営統合のメリットを享受すべく、フィデアホールディングスを核にグループ一体となってミドル・バック機能の集約・専門化を進め、経営効率の向上に努めるとともに、各行のブランドを活かしながら、情報やノウハウを共有して営業力と収益力の向上に取り組んでおります。

当行は、平成22年度からの3カ年中期経営計画を策定し、3年後の目指すべき姿に「お客さまの満足と地域の発展に貢献する金融情報サービスグループ」を掲げ、基本方針である「リテール戦略のステージアップ」と「収益構造改革」に取り組んでおります。ミドル機能の専門化、バック機能の統合・集約に努め、統合効果の早期かつ確実な抽出に取り組むとともに、当行が強みとするインストアブランチやコンサルティング営業などのビジネスモデルをさらに磨くため、経営指針として掲げる5つのR（Right Scoping, Restructuring, Reengineering, Right Sizing, Research & Development）、及び6S運動の取り組みを強化してまいります。これらを着実に実行するとともに、永続的な取り組みである営業力の強化とコストコントロールの強化を推進し、3年の中期経営計画期間でサービスの質向上と経営効率の向上を両立させてまいります。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、リスクや不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この中間連結財務諸表の作成に当たっては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に則り見積り及び判断を行っております。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

主な収支の分析

資金利益は、有価証券利息配当金が増加し、国内外の市場金利の低下により預金等利息が減少したことにより、前中間連結会計期間比1億14百万円増加して74億89百万円となりました。

役務取引等利益は、投資信託及び生命保険等の窓口販売が増加したことなどから前中間連結会計期間比5億30百万円増加して17億24百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益が増加しましたが、一方で国債等債券償却が発生したことなどから前中間連結会計期間比2億49百万円減少して1億34百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、個別貸倒引当金繰入額、一般貸倒引当金繰入額等が増加したことなどから結果、前中間連結会計期間比99百万円増加して4億26百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前中間連結会計期間比2億99百万円増加して17億63百万円、中間純利益は前中間連結会計期間比1億87百万円増加して10億18百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	8,953	9,349	395
資金利益	7,375	7,489	114
役務取引等利益	1,194	1,724	530
その他業務利益	384	134	249
営業経費	7,063	7,034	28
貸倒償却引当費用	326	426	99
貸出金償却	43	42	0
個別貸倒引当金繰入額	183	261	77
一般貸倒引当金繰入額	32	57	90
パルクセール売却損	18	25	6
その他の不良債権処理額	114	39	74
株式等関係損()益	275	63	338
その他経常損()益	374	61	313
経常利益	1,463	1,763	299
特別損()益	51	8	60
税金等調整前中間純利益	1,411	1,772	360
法人税、住民税及び事業税	64	38	25
法人税等調整額	568	811	242
法人税等合計	633	850	217
少数株主損益調整前中間純利益	778	921	143
少数株主損()益	51	96	44
中間純利益	830	1,018	187

貸出金等

貸出金残高は、住宅ローン、公共部門向けを中心に前中間連結会計期間末比219億90百万円増加して7,246億5百万円となりました。

リスク管理債権の残高は、大口倒産がなく破綻先債権からの回収が図られたほか債権売却を積極的に行いオフバランス化を図ったことから前中間連結会計期間末比69億99百万円減少して157億28百万円となりました。また、貸出金残高も増加したことから、貸出金に対するリスク管理債権の残高比率は、前中間連結会計期間末比1.06ポイント低下して2.17%となりました。

		前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	4,081	3,585	495
	延滞債権額	12,449	8,953	3,496
	3ヵ月以上延滞債権額	82		82
	貸出条件緩和債権額	6,114	3,189	2,924
	合計	22,727	15,728	6,999

貸出金残高(未残)	702,615	724,605	21,990
-----------	---------	---------	--------

		前中間連結会計期間 (%) (A)	当中間連結会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.58	0.49	0.09
	延滞債権額	1.77	1.23	0.54
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01		0.01
	貸出条件緩和債権額	0.87	0.44	0.43
	合計	3.23	2.17	1.06

(参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前中間連結会計期間末比73億43百万円減少して158億66百万円となりました。また、総与信に占める割合は、前中間連結会計期間末比1.07ポイント低下して2.13%となりました。

不良債権処理につきましては、再建可能な取引先の正常化を図るとともに、引続き償却・売却等による最終処理を積極的に行うことにより削減したいと考えております。

		前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		10,196	7,555	2,641
危険債権		6,817	5,121	1,695
要管理債権		6,196	3,189	3,007
合計(A)		23,210	15,866	7,343
正常債権		700,867	726,089	25,222
総与信(B)		724,077	741,955	17,878
総与信に占める割合(A) ÷ (B)		3.20%	2.13%	1.07%

有価証券残高

金融市場の変動に対して耐久力のあるポートフォリオへの改善に努めつつ、収益性を意識した運用を行った結果、前中間連結会計期間末比398億58百万円増加して2,260億11百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	186,153	226,011	39,858
国債	78,915	90,012	11,096
地方債	20,483	50,826	30,342
社債	18,455	27,281	8,825
株式	21,428	19,035	2,393
その他の証券	46,868	38,855	8,012

預金残高

懸賞付定期預金「『つや姫』御膳」や北都銀行と共同で実施した懸賞付定期預金「夏色スケッチ」などの企画が好評を得たほか、公共セクターの預金が増加し前中間連結会計期間末比405億36百万円増加して8,736億32百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	833,095	873,632	40,536
うち個人預金	616,952	650,360	33,408
うち法人預金	170,246	161,710	8,535

連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額については、基本的項目は連結子法人等の少数株主持分の減少等により前中間連結会計期間末比1億41百万円減少し380億17百万円となりました。補完的項目は、一般貸倒引当金の減少により前中間連結会計期間末比1億91百万円減少し、185億63百万円となりました。また、控除項目は前中間連結会計期間末比29百万円減少の100億43百万円となりました。これらにより、自己資本額は前中間連結会計期間末比3億3百万円減少の465億37百万円となりました。

リスク・アセット等はリスク・ウエイトの低い資産が増加したことから、前中間連結会計期間末比185億71百万円減少の4,952億26百万円となりました。

これらの結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前中間連結会計期間末比0.28ポイント上昇して9.39%となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
基本的項目(A)	38,159	38,017	141
補完的項目(B)	18,754	18,563	191
控除項目(C)	10,072	10,043	29
自己資本額(D) = (A) + (B) - (C)	46,840	46,537	303
リスク・アセット等(E)	513,798	495,226	18,571
連結自己資本比率 = (D) ÷ (E) × 100	9.11%	9.39%	0.28%

(3) 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比134億2百万円増加の283億66百万円の収入となりました。主に預金、譲渡性預金及びコールマネー等の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比95億69百万円減少の281億6百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入を大幅に上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比7億29百万円増加の6億89百万円の収入となりました。主に劣後特約付社債発行による収入の増加によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前中間連結会計期間末に比べ16億46百万円増加し、200億16百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,964	28,366	13,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,536	28,106	9,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	39	689	729
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,370	20,016	1,646

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当行は、諸設備の更新を中心に当中間連結会計期間において93百万円（土地7百万円、建物32百万円、動産16百万円、リース資産36百万円）の設備投資を行ないました。

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	121,320,649	121,320,649		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	121,320,649	121,320,649		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日		121,320		7,000,000		7,000,000

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデアホールディングス株式会社	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	121,320	100.00
計		121,320	100.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,320,000	121,320	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 649		同上
発行済株式総数	121,320,649		
総株主の議決権		121,320	

【自己株式等】
該当ありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	役員の氏名	異動年月日
取締役兼執行役員企画部長 兼財務部長兼コンプライアンス 統括部長	取締役兼執行役員企画部長 兼コンプライアンス統括部長	上野 雅史	平成22年6月25日
取締役兼執行役員企画部長 兼財務部長兼コンプライアンス 統括部長兼統合リスク管理部長	取締役兼執行役員企画部長 兼財務部長兼コンプライアンス 統括部長		平成22年10月1日

第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表は、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	20,097	21,729	23,377
コールローン及び買入手形	6,811	20,000	22,000
買入金銭債権	3,082	1,016	3,517
商品有価証券	64	67	72
金銭の信託	1,001	970	1,000
有価証券	6, 12 186,153	6, 12 226,011	6, 12 203,822
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 702,615	1, 2, 3, 4, 5, 7 724,605	1, 2, 3, 4, 5, 7 722,335
外国為替	5 1,749	5 1,162	5 1,035
その他資産	6 3,431	6 8,897	6 3,811
有形固定資産	8, 9 12,834	8, 9 12,447	8, 9 13,008
無形固定資産	1,046	697	924
繰延税金資産	8,137	6,669	7,680
支払承諾見返	6,584	5,463	6,299
貸倒引当金	8,161	6,939	8,787
資産の部合計	945,448	1,022,800	1,000,098
負債の部			
預金	833,095	873,632	864,105
譲渡性預金	30,322	29,597	22,190
コールマネー及び売渡手形	6 10,296	6 16,027	6 5,402
借入金	6, 10 5,837	6, 10 42,100	6, 10 42,516
外国為替	-	2	0
社債	11 9,500	11 10,000	11 9,500
その他負債	11,507	7,368	11,978
退職給付引当金	1,372	1,027	1,127
睡眠預金払戻損失引当金	60	104	67
偶発損失引当金	18	22	19
その他の引当金	44	-	41
繰延税金負債	19	-	11
再評価に係る繰延税金負債	8 764	8 762	8 764
支払承諾	6,584	5,463	6,299
負債の部合計	909,424	986,109	964,025
純資産の部			
資本金	14,200	7,000	7,000
資本剰余金	12,056	18,808	18,808
利益剰余金	11,258	12,209	11,126
株主資本合計	37,514	38,017	36,935
その他有価証券評価差額金	3,144	2,329	2,580
繰延ヘッジ損益	17	21	18
土地再評価差額金	8 1,027	8 1,024	8 1,027
評価・換算差額等合計	2,134	1,326	1,571
少数株主持分	644	-	709
純資産の部合計	36,024	36,691	36,073
負債及び純資産の部合計	945,448	1,022,800	1,000,098

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	11,680	13,322	23,429
資金運用収益	8,689	8,605	17,123
(うち貸出金利息)	7,763	7,600	15,441
(うち有価証券利息配当金)	901	983	1,645
役務取引等収益	2,137	2,594	4,390
その他業務収益	403	1,647	958
その他経常収益	450	474	956
経常費用	10,217	11,558	21,541
資金調達費用	1,314	1,115	2,543
(うち預金利息)	1,077	887	2,095
役務取引等費用	943	869	1,817
その他業務費用	19	1,512	189
営業経費	7,063	7,034	14,299
その他経常費用	876	1,026	2,691
経常利益	1,463	1,763	1,888
特別利益	10	12	14
固定資産処分益	-	-	0
償却債権取立益	0	2	8
その他の特別利益	10	10	4
特別損失	62	4	146
固定資産処分損	9	-	93
減損損失	52	4	52
その他の特別損失	0	-	0
税金等調整前中間純利益	1,411	1,772	1,755
法人税、住民税及び事業税	64	38	88
法人税等調整額	568	811	664
法人税等合計	633	850	753
少数株主損益調整前中間純利益		921	
少数株主利益又は少数株主損失()	51	96	24
中間純利益	830	1,018	978

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	14,200	7,000	14,200
当中間期変動額			
減資	-	-	7,200
当中間期変動額合計	-	-	7,200
当中間期末残高	14,200	7,000	7,000
資本剰余金			
前期末残高	12,056	18,808	12,056
当中間期変動額			
減資	-	-	7,200
連結除外に伴う資本剰余金の減少額	-	0	-
自己株式の処分	-	-	0
自己株式の消却	-	-	447
当中間期変動額合計	-	0	6,752
当中間期末残高	12,056	18,808	18,808
利益剰余金			
前期末残高	10,844	11,126	10,844
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	727
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	-	92	-
連結除外に伴う利益剰余金の減少額	-	30	-
中間純利益	830	1,018	978
自己株式の処分	0	-	-
自己株式の消却	447	-	-
土地再評価差額金の取崩	31	2	31
当中間期変動額合計	413	1,082	281
当中間期末残高	11,258	12,209	11,126
自己株式			
前期末残高	444	-	444
当中間期変動額			
自己株式の取得	4	-	4
自己株式の処分	1	-	1
自己株式の消却	447	-	447
当中間期変動額合計	444	-	444
当中間期末残高	-	-	-
株主資本合計			
前期末残高	36,656	36,935	36,656
当中間期変動額			
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	727
連結除外に伴う資本剰余金の減少額	-	0	-
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	-	92	-
連結除外に伴う利益剰余金の減少額	-	30	-
中間純利益	830	1,018	978
自己株式の取得	4	-	4
自己株式の処分	0	-	0
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	31	2	31
当中間期変動額合計	857	1,082	278
当中間期末残高	37,514	38,017	36,935

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	9,693	2,580	9,693
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,549	251	7,113
当中間期変動額合計	6,549	251	7,113
当中間期末残高	3,144	2,329	2,580
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	16	18	16
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	3	1
当中間期変動額合計	0	3	1
当中間期末残高	17	21	18
土地再評価差額金			
前期末残高	1,058	1,027	1,058
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	31	2	31
当中間期変動額合計	31	2	31
当中間期末残高	1,027	1,024	1,027
評価・換算差額等合計			
前期末残高	8,652	1,571	8,652
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,517	245	7,080
当中間期変動額合計	6,517	245	7,080
当中間期末残高	2,134	1,326	1,571
少数株主持分			
前期末残高	670	709	670
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	25	709	39
当中間期変動額合計	25	709	39
当中間期末残高	644	-	709
純資産合計			
前期末残高	28,674	36,073	28,674
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	727
連結除外に伴う資本剰余金の減少額	-	0	-
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	-	92	-
連結除外に伴う利益剰余金の減少額	-	30	-
中間純利益	830	1,018	978
自己株式の取得	4	-	4
自己株式の処分	0	-	0
土地再評価差額金の取崩	31	2	31
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,492	464	7,120
当中間期変動額合計	7,350	618	7,398
当中間期末残高	36,024	36,691	36,073

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	1,411	1,772	1,755
減価償却費	486	479	994
減損損失	52	4	52
貸倒引当金の増減()	267	521	892
退職給付引当金の増減額(は減少)	91	74	336
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	8	37	2
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	593	-	593
偶発損失引当金の増減()	18	2	19
その他の引当金の増減額(は減少)	11	9	8
資金運用収益	8,689	8,605	17,123
資金調達費用	1,314	1,115	2,543
有価証券関係損益()	318	165	730
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1	29	4
為替差損益(は益)	2	3	1
固定資産処分損益(は益)	9	-	92
貸出金の純増()減	7,773	4,023	27,493
預金の純増減()	31,488	9,432	62,497
譲渡性預金の純増減()	2,555	7,406	5,576
商品有価証券の純増()減	90	4	83
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1	401	36,677
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,542	2,593	37
コールローン等の純増()減	3,734	1,867	11,888
コールマネー等の純増減()	20,644	10,625	25,538
外国為替(資産)の純増()減	218	127	494
外国為替(負債)の純増減()	-	2	0
資金運用による収入	8,540	8,483	16,872
資金調達による支出	1,201	1,089	2,544
その他	1,563	755	1,783
小計	14,547	28,416	32,900
法人税等の支払額	417	50	396
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,964	28,366	33,297
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	60,118	93,546	120,841
有価証券の売却による収入	31,354	56,457	70,978
有価証券の償還による収入	10,421	9,062	15,175
金銭の信託の増加による支出	35	-	35
金銭の信託の減少による収入	-	-	3
有形固定資産の取得による支出	124	57	580
有形固定資産の売却による収入	0	-	3
無形固定資産の取得による支出	33	21	108
無形固定資産の売却による収入	-	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,536	28,106	35,399

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	-	4,950	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	4,500	-
リース債務の返済による支出	35	45	77
少数株主からの払込みによる収入	-	285	-
配当金の支払額	0	0	728
少数株主への配当金の支払額	-	-	-
自己株式の取得による支出	4	-	4
自己株式の売却による収入	0	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	39	689	810
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,614	947	2,914
現金及び現金同等物の期首残高	21,984	19,070	21,984
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 18,370	1 20,016	1 19,070

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 ・ 荘銀事務サービス 株式会社 ・ 荘銀カード 株式会社 ・ 株式会社 荘銀ベンチャー キャピタル ・ 株式会社 荘銀総合研究所 ・ 株式会社 I S B コンサル ティング</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 1社 ・ 荘銀事務サービス 株式会社 前連結会計年度末で、当行 の連結子会社でありました荘 銀カード株式会社、株式会社 荘銀ベンチャーキャピタル (平成22年6月18日に株式会 社フィデアベンチャーキャピ タルに商号変更)、株式会社 荘銀総合研究所(平成22年7 月1日に株式会社フィデア総 合研究所に商号変更)、株式 会社 I S B コンサルティング は、株式会社荘銀ベンチャー キャピタル(現：株式会社 フィデアベンチャーキャピ タル)の第三者割当増資等に 伴い、当行の持分比率が減少し たことから、連結の範囲から 除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 ・ 荘銀事務サービス 株式会社 ・ 荘銀カード 株式会社 ・ 株式会社 荘銀ベンチャー キャピタル ・ 株式会社 荘銀総合研究所 ・ 株式会社 I S B コンサル ティング</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算 日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次の とおりであります。 9月末日 5社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次の とおりであります。 9月末日 1社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のと おりであります。 3月末日 5社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び 評価方法 商品有価証券の評価は、時価 法(売却原価は主として移動平 均法により算定)により行って おります。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価 方法 (イ)有価証券の評価は、満期保 有目的の債券については移動 平均法による償却原価法(定 額法)、関連会社株式につい ては移動平均法による原価 法、その他有価証券のうち時 価のあるものについては中間 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は主として 移動平均法により算 定)、ただし株式については 中間連結会計期間末前1カ月の 市場価格の平均に基づく時 価法、時価のないものについ ては移動平均法による原価法 又は償却原価法により行って おります。 なお、その他有価証券の評 価差額については、全部純資 産直入法により処理しており ます。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とす る単独運用の金銭の信託にお いて信託財産として運用され ている有価証券の評価は、時 価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び 評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価 方法 (イ)有価証券の評価は、満期保 有目的の債券については移動 平均法による償却原価法(定 額法)、関連会社株式につい ては移動平均法による原価 法、その他有価証券のうち時 価のあるものについては中間 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は主として 移動平均法により算 定)、ただし株式については 中間連結会計期間末前1カ月の 市場価格の平均に基づく時 価法、時価を把握することが 極めて困難と認められるもの については移動平均法による 原価法により行っておりま す。 なお、その他有価証券の評 価差額については、全部純資 産直入法により処理しており ます。</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び 評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価 方法 (イ)有価証券の評価は、満期保 有目的の債券については移動 平均法による償却原価法(定 額法)、関連会社株式につい ては移動平均法による原価 法、その他有価証券のうち時 価のあるものについては連結 決算日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主として 移動平均法により算定)、た だし株式については連結会計 年度末前1カ月の市場価格の 平均に基づく時価法、時価を 把握することが極めて困難と 認められるものについては移 動平均法による原価法により 行っております。 なお、その他有価証券の評 価差額については、全部純資 産直入法により処理しており ます。</p> <p>(ロ) 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる額を計上しております。</p>	(6) 投資損失引当金の計上基準	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(10)その他の引当金の計上基準 その他の引当金のうち、連結される子会社及び子法人等が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、過去1年間のポイント回収率に基づいて算出した額を計上しております。また、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。</p> <p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(12)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(10)その他の引当金の計上基準</p> <p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(12)リース取引の処理方法 同 左</p> <p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(10)その他の引当金の計上基準 その他の引当金のうち、連結される子会社及び子法人等が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、過去1年間のポイント回収率に基づいて算出した額を計上しております。また、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。</p> <p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(12)リース取引の処理方法 同 左</p> <p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。</p>	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
		(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	
	(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15)消費税等の会計処理 同 左	(15)消費税等の会計処理 同 左
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月30日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は259百万円増加、その他有価証券評価差額金は259百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係) 従来、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を「貸倒引当金」として計上しておりましたが、株式会社北都銀行との経営統合を控えて表示方法の平仄をあわせるため、当中間連結会計期間より「偶発損失引当金」として区分掲記しております。また、連結される子会社及び子法人等が行っている債務保証について、主たる債務者の財政状態等を勘案して必要と認める額を「債務保証損失引当金」として計上しておりましたが、株式会社北都銀行との経営統合を控えて表示方法の平仄をあわせるため、当中間連結会計期間より「貸倒引当金」に含めて記載しております。 これらにより、従来の方法に比べ、「貸倒引当金」は593百万円減少し、「偶発損失引当金」は18百万円増加し、「債務保証損失引当金」は611百万円減少しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,081百万円、延滞債権額は12,449百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は82百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,114百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、22,727百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,550百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="180 1688 528 1800"> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,129百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>9,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,255百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は429百万円あります。</p>	有価証券	10,129百万円	担保資産に対応する債務		借入金	20百万円	コールマネー	9,800百万円	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,585百万円、延滞債権額は8,953百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,189百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、15,728百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,603百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="608 1688 957 1800"> <tr> <td>有価証券</td> <td>52,665百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>15,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>36,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券66,273百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は406百万円あります。</p>	有価証券	52,665百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	15,600百万円	借入金	36,300百万円	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,246百万円、延滞債権額は10,291百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,196百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、18,759百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,767百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1043 1688 1393 1800"> <tr> <td>有価証券</td> <td>43,102百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>4,900百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>36,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,119百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は427百万円あります。</p>	有価証券	43,102百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	4,900百万円	借入金	36,700百万円
有価証券	10,129百万円																									
担保資産に対応する債務																										
借入金	20百万円																									
コールマネー	9,800百万円																									
有価証券	52,665百万円																									
担保資産に対応する債務																										
コールマネー	15,600百万円																									
借入金	36,300百万円																									
有価証券	43,102百万円																									
担保資産に対応する債務																										
コールマネー	4,900百万円																									
借入金	36,700百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,389百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が113,632百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,578百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,403百万円です。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、125,562百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が123,521百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,772百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,135百万円です。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、153,390百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が118,451百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,337百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,694百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,336百万円です。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																							
<p>1. その他経常費用には、経営統合関連費用238百万円、貸倒引当金繰入額150百万円、株式関連派生商品費用110百万円及び株式等売却損55百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計52百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="113 862 539 1041"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能性については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	27百万円	遊休資産	山形 県外	遊休資産	土地	24百万円	合計				52百万円	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額318百万円、株式等償却237百万円、株式等売却損203百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結される子会社は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計4百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="544 862 970 996"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能性については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	4百万円	合計				4百万円	<p>1. その他経常費用には、債権売却損356百万円、経営統合関連費用281百万円、株式等売却損170百万円及び株式関連派生商品費用113百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計52百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="975 862 1393 1041"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能性については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	27百万円	遊休資産	山形 県外	遊休資産	土地	24百万円	合計				52百万円
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																					
遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	27百万円																																																					
遊休資産	山形 県外	遊休資産	土地	24百万円																																																					
合計				52百万円																																																					
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																					
遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	4百万円																																																					
合計				4百万円																																																					
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																					
遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	27百万円																																																					
遊休資産	山形 県外	遊休資産	土地	24百万円																																																					
合計				52百万円																																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866		1,545	121,320	(注1)
合計	122,866		1,545	121,320	
自己株式					
普通株式	1,522	27	1,549		(注2)
合計	1,522	27	1,549		

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少のうち、4千株は単元未満株式の買取請求によるものであり、1,545千株は自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,320			121,320	
合計	121,320			121,320	

(注) 前連結会計年度末において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866		1,545	121,320	(注1)
合計	122,866		1,545	121,320	
自己株式					
普通株式	1,522	27	1,549		(注2)
合計	1,522	27	1,549		

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少のうち、4千株は単元未満株式の買取請求によるものであり、1,545千株は自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 取締役会	普通株式	727	6.00	平成22年3月29日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位：百万円)
平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 20,097	現金預け金勘定 21,729	現金預け金勘定 23,377
当座預け金 1	当座預け金 1	当座預け金 1
普通預け金 916	普通預け金 989	普通預け金 3,629
定期預け金 6	定期預け金 6	定期預け金 6
その他預け金 803	その他預け金 715	その他預け金 670
現金及び現金同等物 18,370	現金及び現金同等物 20,016	現金及び現金同等物 19,070
2.	2. 第三者割当増資等により連結子会社で なくなった会社の連結除外時の資産及び 負債の主な内訳 株式会社フィデアベンチャーキャピタル 他3社 (単位：百万円)	2.
	流動資産 5,830	
	固定資産 542	
	資産合計 6,372	
	流動負債 5,610	
	固定負債 180	
	負債合計 5,791	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主としてパソコン、現金自動預払機等であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																						
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,472百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>238百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,710百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>773百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>139百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>913百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>698百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>797百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,472百万円	無形固定資産	238百万円	合計	1,710百万円	有形固定資産	773百万円	無形固定資産	139百万円	合計	913百万円	有形固定資産	698百万円	無形固定資産	98百万円	合計	797百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,233百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>227百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,460百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>771百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>938百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>462百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>522百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,233百万円	無形固定資産	227百万円	合計	1,460百万円	有形固定資産	771百万円	無形固定資産	167百万円	合計	938百万円	有形固定資産	462百万円	無形固定資産	60百万円	合計	522百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,370百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>249百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,619百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>791百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>959百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>578百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>660百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,370百万円	無形固定資産	249百万円	合計	1,619百万円	有形固定資産	791百万円	無形固定資産	168百万円	合計	959百万円	有形固定資産	578百万円	無形固定資産	81百万円	合計	660百万円
有形固定資産	1,472百万円																																																							
無形固定資産	238百万円																																																							
合計	1,710百万円																																																							
有形固定資産	773百万円																																																							
無形固定資産	139百万円																																																							
合計	913百万円																																																							
有形固定資産	698百万円																																																							
無形固定資産	98百万円																																																							
合計	797百万円																																																							
有形固定資産	1,233百万円																																																							
無形固定資産	227百万円																																																							
合計	1,460百万円																																																							
有形固定資産	771百万円																																																							
無形固定資産	167百万円																																																							
合計	938百万円																																																							
有形固定資産	462百万円																																																							
無形固定資産	60百万円																																																							
合計	522百万円																																																							
有形固定資産	1,370百万円																																																							
無形固定資産	249百万円																																																							
合計	1,619百万円																																																							
有形固定資産	791百万円																																																							
無形固定資産	168百万円																																																							
合計	959百万円																																																							
有形固定資産	578百万円																																																							
無形固定資産	81百万円																																																							
合計	660百万円																																																							
<p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>287百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>558百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>845百万円</td></tr> </table>	1年内	287百万円	1年超	558百万円	合計	845百万円	<p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>247百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>309百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>557百万円</td></tr> </table>	1年内	247百万円	1年超	309百万円	合計	557百万円	<p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>273百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>442百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>715百万円</td></tr> </table>	1年内	273百万円	1年超	442百万円	合計	715百万円																																				
1年内	287百万円																																																							
1年超	558百万円																																																							
合計	845百万円																																																							
1年内	247百万円																																																							
1年超	309百万円																																																							
合計	557百万円																																																							
1年内	273百万円																																																							
1年超	442百万円																																																							
合計	715百万円																																																							
<p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>216百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>18百万円</td></tr> </table>	支払リース料	216百万円	減価償却費相当額	194百万円	支払利息相当額	18百万円	<p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>152百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>134百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>12百万円</td></tr> </table>	支払リース料	152百万円	減価償却費相当額	134百万円	支払利息相当額	12百万円	<p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>383百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>341百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>33百万円</td></tr> </table>	支払リース料	383百万円	減価償却費相当額	341百万円	支払利息相当額	33百万円																																				
支払リース料	216百万円																																																							
減価償却費相当額	194百万円																																																							
支払利息相当額	18百万円																																																							
支払リース料	152百万円																																																							
減価償却費相当額	134百万円																																																							
支払利息相当額	12百万円																																																							
支払リース料	383百万円																																																							
減価償却費相当額	341百万円																																																							
支払利息相当額	33百万円																																																							
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>																																																						
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>																																																						

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	21,729	21,729	
(2)コールローン及び買入手形	20,000	20,000	
(3)買入金銭債権(*1)	1,013	1,013	
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	67	67	
(5)金銭の信託	970	970	
(6)有価証券			
その他有価証券	212,988	212,988	
(7)貸出金	724,605		
貸倒引当金(*1)	6,913		
	717,692	740,111	22,418
(8)外国為替(*1)	1,162	1,162	
資産計	975,625	998,044	22,418
(1)預金	873,632	874,515	883
(2)譲渡性預金	29,597	29,597	
(3)コールマネー及び売渡手形	16,027	16,027	
(4)借入金	42,100	41,945	154
(5)外国為替	2	2	
(6)社債	10,000	9,868	131
負債計	971,360	971,957	597
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	
デリバティブ取引計	(49)	(49)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格(期末月の月中平均)、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は785百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は785百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証により回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する公募による社債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	10,619
組合出資金(*3)	2,403
合 計	13,023

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものであります。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。また、その他にデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引があります。デリバティブ取引は投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

信用リスクの管理

当行グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ)金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ)為替リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ)価格変動リスクの管理

当行グループは「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ)デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	23,377	23,377	
(2)コールローン及び買入手形	22,000	22,000	
(3)買入金銭債権(*1)	3,514	3,514	
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	72	72	
(5)金銭の信託	1,000	1,000	
(6)有価証券			
満期保有目的の債券	385	713	328
その他有価証券	189,889	189,889	
(7)貸出金	722,335		
貸倒引当金(*1)	8,751		
	713,584	733,124	19,540
(8)外国為替(*1)	1,035	1,035	
資産計	954,859	974,728	19,868
(1)預金	864,105	865,152	1,046
(2)譲渡性預金	22,190	22,190	
(3)コールマネー及び売渡手形	5,402	5,402	
(4)借入金	42,516	42,273	243
(5)外国為替	0	0	
(6)社債	9,500	9,471	28
負債計	943,715	944,490	775
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	30	30	
デリバティブ取引計	30	30	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 為替予約については、重要性が乏しいため、上記記載から除いております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格（期末月の月中平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は900百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は900百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分毎に、信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証により回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、資金調達後、当行及び連結子会社等の信用状態は大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は残存期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、取引利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	11,128
組合出資金(*3)	2,419
合 計	13,547

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について79百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	4,971					
コールローン及び 買入手形	22,000					
有価証券						
満期保有目的の 債券				385		
うち社債				385		
その他有価証券 のうち満期があ るもの	8,881	16,092	38,433	7,567	53,186	41,399
うち国債	5,006	11,066	9,110	2,977	23,352	22,779
地方債	266	133	17,682		27,686	
社債	2,448	4,442	9,174	2,398	2,015	
その他	1,159	449	2,466	2,191	132	18,620
貸出金(*2)	159,339	119,549	90,980	61,238	45,895	231,452
合計	195,192	135,641	129,413	69,190	99,082	272,852

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,880百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	745,409	60,996	20,480			
譲渡性預金	21,190		1,000			
コールマネー 及び売渡手形	5,402					
借入金	36,700	4	4	4	5,800	
社債				9,500		
合計	808,705	61,000	21,484	9,504	5,800	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	385	700	315
その他	1,000	1,000	
合計	1,385	1,700	315

(注) 時価は当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,881	10,233	352
債券	106,001	107,539	1,537
国債	77,814	78,915	1,101
地方債	20,130	20,483	353
社債	8,056	8,139	83
その他	48,220	43,233	4,986
合計	164,103	161,006	3,097

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当中間連結会計期間は該当ありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、株式については個々の銘柄の当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合と比べて、「有価証券」が868百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が868百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
新株予約権付社債	19
事業債	9,911
非上場株式	11,195
その他（匿名組合出資金等）	2,635

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,500	2,024	476
	債券	161,711	157,684	4,026
	国債	85,025	82,674	2,350
	地方債	50,826	49,806	1,019
	社債	25,859	25,203	656
	その他	4,430	3,934	496
	小計	168,642	163,643	4,999
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,914	7,010	1,095
	債券	6,409	6,426	16
	国債	4,987	4,996	8
	地方債			
	社債	1,422	1,430	7
	その他	32,021	38,091	6,070
	小計	44,345	51,527	7,181
合計		212,988	215,170	2,181

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,627百万円（うち、その他の証券1,490百万円、株式137百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については個々の銘柄の当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	385	713	328
	小計	385	713	328
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	小計			
合計		385	713	328

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,835	4,519	1,316
	債券	102,177	100,288	1,888
	国債	55,556	54,419	1,137
	地方債	27,910	27,520	390
	社債	18,710	18,349	361
	その他	6,354	5,005	1,349
	小計	114,368	109,813	4,554
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,598	4,311	712
	債券	38,363	38,557	194
	国債	18,736	18,910	173
	地方債	17,859	17,872	13
	社債	1,768	1,774	6
	その他	33,559	39,397	5,838
	小計	75,521	82,266	6,744
合計		189,889	192,080	2,190

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,382	590	170
債券	62,917	361	57
国債	53,302	242	57
地方債	9,585	118	
社債	30	0	
その他	1,678	275	18
合計	70,978	1,227	246

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、15百万円(うち、株式15百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については個々の銘柄の当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当連結会計年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年 9 月30日現在)
該当ありません。
- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年 9 月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年 9 月30日現在)
該当ありません。
- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年 9 月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 . 運用目的の金銭の信託 (平成22年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

- 2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年 3 月31日現在)
該当ありません。
- 3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年 3 月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,097
その他有価証券	3,097
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	19
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,116
(-)少数株主持分相当額	27
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,144

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,181
その他有価証券	2,181
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	147
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,329
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,329

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,190
その他有価証券	2,190
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	373
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,564
(-)少数株主持分相当額	16
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,580

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	1,508	9	9
	合計		9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	82		
	合計			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	681	406	84	84
	買建	2,370	401	97	97
	合計			12	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	710	710	36
	合計				36

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	759	513	39	39
	買建	2,332	507	23	23
	合計			15	15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 時価の算定

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	744	744	30
	合計				30

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当ありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当ありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当ありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション						
付与対象者の区分及び人数(名)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">当行取締役</td> <td style="text-align: right;">9名</td> </tr> <tr> <td>当行執行役員</td> <td style="text-align: right;">11名</td> </tr> <tr> <td>当行従業員及び嘱託</td> <td style="text-align: right;">877名</td> </tr> </table>	当行取締役	9名	当行執行役員	11名	当行従業員及び嘱託	877名
当行取締役	9名						
当行執行役員	11名						
当行従業員及び嘱託	877名						
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,691,000株						
付与日	平成12年10月1日						
権利確定条件	該当ありません						
対象勤務期間	該当ありません						
権利行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月31日						

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	2,583,000
権利確定	
権利行使	
失効	2,583,000
未行使残	

単価情報

		平成12年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	500
行使時平均株価	(円)	
付与日における公正な評価単価(付与日)	(円)	

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間末 (平成22年 9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度末 (平成22年 3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は、前中間連結会計期間及び前連結会計年度においては銀行業務以外に一部でクレジット・カード業務等の事業を営んでおりましたが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、また、当中間連結会計期間においては、連結の範囲の変更に伴い銀行業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,600	2,851	2,869	13,322

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	291.62	302.43	291.48
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	6.84	8.39	8.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	830	1,018	978
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	830	1,018	978
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	121,337	121,320	121,329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(目的となる株式の数2,582,000株) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年 9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年 9月30日	前連結会計年度末 平成22年 3月31日
純資産の部の合計額	百万円	36,024	36,691	36,073
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	644		709
(うち少数株主持分)	百万円	(644)	()	(709)
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	35,379	36,691	35,363
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	121,320	121,320	121,320

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年6月25日開催の当行定時株主総会において、当行及び株式会社北都銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、当行及び株式会社北都銀行は経営統合いたしました。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	20,094	21,729	23,376
コールローン	6,811	20,000	22,000
買入金銭債権	935	1,016	1,007
商品有価証券	64	67	72
金銭の信託	1,001	970	1,000
有価証券	1, 7, 13 185,463	1, 7, 13 226,032	1, 7, 13 203,205
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 700,801	2, 3, 4, 5, 6, 8 724,605	2, 3, 4, 5, 6, 8 720,979
外国為替	6 1,749	6 1,162	6 1,035
その他資産	7 3,325	7 8,897	7 3,634
有形固定資産	9, 10 12,485	9, 10 12,475	9, 10 12,639
無形固定資産	1,007	696	866
繰延税金資産	7,740	6,660	7,290
支払承諾見返	6,620	5,463	6,331
貸倒引当金	6,985	6,939	7,808
資産の部合計	941,116	1,022,840	995,630
負債の部			
預金	833,207	873,650	864,233
譲渡性預金	30,322	29,597	22,190
コールマネー	7 10,296	7 16,027	7 5,402
借入金	11 5,800	7, 11 42,100	7, 11 42,500
外国為替	-	2	0
社債	12 9,500	12 10,000	12 9,500
その他負債	7,764	7,358	8,138
未払法人税等	137	136	168
リース債務	290	289	292
その他の負債	7,336	6,932	7,678
退職給付引当金	1,325	1,018	1,078
睡眠預金払戻損失引当金	60	104	67
偶発損失引当金	18	22	19
再評価に係る繰延税金負債	9 764	9 762	9 764
支払承諾	6,620	5,463	6,331
負債の部合計	905,679	986,108	960,226
純資産の部			
資本金	14,200	7,000	7,000
資本剰余金	12,056	18,808	18,808
資本準備金	12,056	7,000	7,000
その他資本剰余金	-	11,808	11,808
利益剰余金	11,317	12,249	11,167
利益準備金	2,447	-	-
その他利益剰余金	8,870	12,249	11,167
別途積立金	5,000	5,000	5,000
繰越利益剰余金	3,870	7,249	6,167
株主資本合計	37,573	38,057	36,976
その他有価証券評価差額金	3,146	2,329	2,581
繰延ヘッジ損益	17	21	18
土地再評価差額金	9 1,027	9 1,024	9 1,027
評価・換算差額等合計	2,136	1,326	1,572
純資産の部合計	35,436	36,731	35,403
負債及び純資産の部合計	941,116	1,022,840	995,630

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	11,166	12,808	22,347
資金運用収益	8,561	8,517	16,899
(うち貸出金利息)	7,639	7,520	15,222
(うち有価証券利息配当金)	898	977	1,640
役務取引等収益	1,837	2,250	3,767
その他業務収益	336	1,594	755
その他経常収益	431	446	925
経常費用	9,735	10,911	20,523
資金調達費用	1,313	1,114	2,541
(うち預金利息)	1,077	887	2,095
役務取引等費用	1,050	972	2,030
その他業務費用	19	1,512	189
営業経費	1 6,737	1 6,735	13,673
その他経常費用	2 615	2 576	2 2,089
経常利益	1,431	1,897	1,823
特別利益	116	67	15
特別損失	3 60	3 4	3 142
税引前中間純利益	1,486	1,960	1,697
法人税、住民税及び事業税	51	37	42
法人税等調整額	586	844	676
法人税等合計	638	881	718
中間純利益	848	1,079	978

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	14,200	7,000	14,200
当中間期変動額			
減資	-	-	7,200
当中間期変動額合計	-	-	7,200
当中間期末残高	14,200	7,000	7,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	12,056	7,000	12,056
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	-	-	5,056
当中間期変動額合計	-	-	5,056
当中間期末残高	12,056	7,000	7,000
その他資本剰余金			
前期末残高	-	11,808	-
当中間期変動額			
減資	-	-	7,200
資本準備金の取崩	-	-	5,056
自己株式の処分	-	-	0
自己株式の消却	-	-	447
当中間期変動額合計	-	-	11,808
当中間期末残高	-	11,808	11,808
資本剰余金合計			
前期末残高	12,056	18,808	12,056
当中間期変動額			
減資	-	-	7,200
資本準備金の取崩	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0
自己株式の消却	-	-	447
当中間期変動額合計	-	-	6,752
当中間期末残高	12,056	18,808	18,808
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	2,447	-	2,447
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	-	-	2,447
当中間期変動額合計	-	-	2,447
当中間期末残高	2,447	-	-
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	15,710	5,000	15,710
当中間期変動額			
別途積立金の取崩	10,710	-	10,710
当中間期変動額合計	10,710	-	10,710
当中間期末残高	5,000	5,000	5,000

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	7,271	6,167	7,271
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	-	-	2,447
剰余金の配当	-	-	727
別途積立金の取崩	10,710	-	10,710
中間純利益	848	1,079	978
自己株式の処分	0	-	-
自己株式の消却	447	-	-
土地再評価差額金の取崩	31	2	31
当中間期変動額合計	11,141	1,081	13,439
当中間期末残高	3,870	7,249	6,167
利益剰余金合計			
前期末残高	10,886	11,167	10,886
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	727
別途積立金の取崩	-	-	-
中間純利益	848	1,079	978
自己株式の処分	0	-	-
自己株式の消却	447	-	-
土地再評価差額金の取崩	31	2	31
当中間期変動額合計	431	1,081	281
当中間期末残高	11,317	12,249	11,167
自己株式			
前期末残高	444	-	444
当中間期変動額			
自己株式の取得	4	-	4
自己株式の処分	1	-	1
自己株式の消却	447	-	447
当中間期変動額合計	444	-	444
当中間期末残高	-	-	-
株主資本合計			
前期末残高	36,698	36,976	36,698
当中間期変動額			
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	727
中間純利益	848	1,079	978
自己株式の取得	4	-	4
自己株式の処分	0	-	0
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	31	2	31
当中間期変動額合計	875	1,081	278
当中間期末残高	37,573	38,057	36,976

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	9,693	2,581	9,693
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,547	252	7,111
当中間期変動額合計	6,547	252	7,111
当中間期末残高	3,146	2,329	2,581
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	16	18	16
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	3	1
当中間期変動額合計	0	3	1
当中間期末残高	17	21	18
土地再評価差額金			
前期末残高	1,058	1,027	1,058
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	31	2	31
当中間期変動額合計	31	2	31
当中間期末残高	1,027	1,024	1,027
評価・換算差額等合計			
前期末残高	8,652	1,572	8,652
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,515	246	7,079
当中間期変動額合計	6,515	246	7,079
当中間期末残高	2,136	1,326	1,572
純資産合計			
前期末残高	28,045	35,403	28,045
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	727
中間純利益	848	1,079	978
自己株式の取得	4	-	4
自己株式の処分	0	-	0
土地再評価差額金の取崩	31	2	31
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,515	246	7,079
当中間期変動額合計	7,391	1,327	7,358
当中間期末残高	35,436	36,731	35,403

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間期末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間期末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については期末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左	(2) 投資損失引当金 同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同 左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(5) 偶発損失引当金 信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金見積額を計上しております。	(5) 偶発損失引当金 同 左	(5) 偶発損失引当金 同 左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用してしております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は259百万円増加、その他有価証券評価差額金は259百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ19百万円増加しております。</p>

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表計上額とした場合と比べて、「有価証券」が868百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が868百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>		<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は900百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は900百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 34百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,260百万円、延滞債権額は11,602百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は82百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,114百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,059百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,550百万円です。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 10,110百万円 担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー 9,800百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,255百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は427百万円です。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 9,992百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,585百万円、延滞債権額は8,953百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,189百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,728百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,603百万円です。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 52,665百万円 担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー 15,600百万円 借入金 36,300百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券66,273百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は406百万円です。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 10,005百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,485百万円、延滞債権額は9,395百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,196百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、17,102百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,767百万円です。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 43,102百万円 担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー 4,900百万円 借入金 36,700百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,119百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は425百万円です。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,415百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が114,538百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,415百万円</p> <p>11. 借入金には、全額劣後特約付借入金であります。</p> <p>12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,403百万円です。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、125,612百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が123,571百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,761百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,135百万円です。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,085百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が119,314百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,337百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,508百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,336百万円です。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																															
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>207百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、経営統合関連費用238百万円、株式関連派生費用110百万円及び株式等売却損55百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグループングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計52百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能性については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	251百万円	無形固定資産	207百万円	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	27百万円	遊休資産	山形 県外	遊休資産	土地	24百万円	合計				52百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>192百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、株式等売却損197百万円、株式等償却138百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグループングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計4百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能性については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	253百万円	無形固定資産	192百万円	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	4百万円	合計				4百万円	<p>2. その他経常費用には、経営統合関連費用281百万円、保証代弁調整金184百万円、株式関連派生商品費用113百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグループングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計52百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能性については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	27百万円	遊休資産	山形 県外	遊休資産	土地	24百万円	合計				52百万円
有形固定資産	251百万円																																																																
無形固定資産	207百万円																																																																
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																													
遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	27百万円																																																													
遊休資産	山形 県外	遊休資産	土地	24百万円																																																													
合計				52百万円																																																													
有形固定資産	253百万円																																																																
無形固定資産	192百万円																																																																
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																													
遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	4百万円																																																													
合計				4百万円																																																													
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																													
遊休資産	山形 県内	遊休資産	土地	27百万円																																																													
遊休資産	山形 県外	遊休資産	土地	24百万円																																																													
合計				52百万円																																																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,522	27	1,549		(注)
合計	1,522	27	1,549		

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少のうち、4千株は単元未満株式の買増請求によるものであり、1,545千株は自己株式の消却によるものであります。

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前事業年度末において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,522	27	1,549		(注)
合計	1,522	27	1,549		

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少のうち、4千株は単元未満株式の買増請求によるものであり、1,545千株は自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてパソコン、現金自動預払機等であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,451百万円 無形固定資産 227百万円 合計 1,678百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 757百万円 無形固定資産 129百万円 合計 886百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 694百万円 無形固定資産 97百万円 合計 792百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 281百万円 1年超 553百万円 合計 834百万円 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 212百万円 減価償却費相当額 192百万円 支払利息相当額 18百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,225百万円 無形固定資産 227百万円 合計 1,452百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 767百万円 無形固定資産 167百万円 合計 934百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 457百万円 無形固定資産 60百万円 合計 518百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 244百万円 1年超 308百万円 合計 553百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 148百万円 減価償却費相当額 131百万円 支払利息相当額 11百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,346百万円 無形固定資産 227百万円 合計 1,573百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 775百万円 無形固定資産 148百万円 合計 923百万円 期末残高相当額 有形固定資産 570百万円 無形固定資産 78百万円 合計 649百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 260百万円 1年超 429百万円 合計 689百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 371百万円 減価償却費相当額 333百万円 支払利息相当額 32百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)
子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	20
関連会社株式	
合計	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)
子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	34
関連会社株式	
合計	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年6月25日開催の当行定時株主総会において、当行及び株式会社北都銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、当行及び株式会社北都銀行は経営統合いたしました。

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度（第108期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年6月23日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 荘内銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	義博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社及び株式会社北都銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、会社及び株式会社北都銀行は経営統合した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月26日

株式会社 荘内銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	原	和信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	義博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 荘内銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	義博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社及び株式会社北都銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、会社及び株式会社北都銀行は経営統合した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月26日

株式会社 荘内銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	原	和信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	義博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。